

2020年12月25日

## 東京都一斉帰宅抑制推進モデル企業に認定されました

荏原製作所（以下、荏原）は、東京都が実施する「令和2年度東京都一斉帰宅抑制推進モデル企業」に認定されました。

当認定制度は東京都が平成30年度より実施しており、震災時等の従業員の一斉帰宅抑制に積極的に取り組む企業を認定する制度で、令和2年度は18社が認定企業として選定されておりますが、その中から特に社会的な影響や波及効果の大きい取り組みを実施しているモデル企業として当社を含む5社が認定を受けました。



当社は主要拠点に衛星電話を配備して本部との通信を確保し、事業継続体制の強化を図っている点などが評価されました。具体的な活動としては、定期的な防災訓練、安否確認訓練、食料備蓄等のほか、首都直下型地震発生を想定した大阪支社（大阪府）から本社（東京都）の災害対策本部をバックアップする訓練も実施しています。

今後も、荏原グループは緊急事態に備えてBCP（事業継続計画）を策定し、リスクマネジメントに取り組んでまいります。

### 【主な取り組み】

#### 1) 備蓄品

羽田本社（11階建て）では分配時の効率を考慮し、3日分の食料、水、サバイバルシート等がひとり分ずつパッケージされた備蓄品を各フロアに配備しています。



#### 2) 定期的な全社防災訓練

毎年、国内荏原グループの全社員が参加する「全社合同防災訓練」を実施しています。また、全社員ひとり一人に安否確認システムへの応答訓練を定期的に実施しています。



富津事業所



藤沢事業所



袖ヶ浦事業所



熊本事業所

### 3) 一斉帰宅抑制の周知

羽田本社の各フロア掲示板に東京都の一斉帰宅抑制ポスターを掲示するとともに、社内イントラにて東京都一斉帰宅抑制ビデオの視聴啓発を定期的に行っています。



### 4) 通信と電源の確保

主要拠点に衛星電話を配備するとともに、拠点規模に合わせた発電機、蓄電池、ソーラーパネル等を配備し停電時の電源を確保しています。また、執行役員全員の自宅にポータブル蓄電池・ソーラーパネルを配備し、災害時に事業継続への指揮が迅速に行なえる体制を構築しています。



羽田本社 蓄電池・衛星電話



藤沢事業所 ソーラーパネル

### 5) 首都直下地震を想定した大阪支社による災害対策本部への支援体制

首都直下地震により社長を中心とする災害対策本部員が本部に参集できない場合等を想定し、遠隔で本部を支援する事務局を大阪支社に構築しています。



(大阪支社) 情報収集・集約



(大阪支社) 電話会議等を支援